

住まいに関する支援制度一覧

市町村名: 藤岡市

	区分	事業名称	融資・助成の対象となる(工事)内容	対象(者)要件	限度額	融資利率 (利子補給の場合は 利子補給率)	融資期間	申請/募集時期	募集枠	担当課	電話番号 (申込・問合せ先)	HP掲載(リンク先)	その他
リフォーム資金 (高齢者住宅改造費助成事業等)	助成	藤岡市重度障害者日常生活用具給付事業	・手すりの取り付け ・床段差の解消 ・滑り防止及び移動の円滑化のための床材の変更 ・引き戸等への扉の取り替え ・洋式便器等への便器の取り替え ・その他各号の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修	下肢、体幹または乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害(移動機能障害に限る)を有する身体障害者及び学齢児以上の身体障害者であって、障害程度等級3級以上の者。ただし、特殊便器への取り替えについては上肢機能障害2級以上の身体障害者であって、排泄後の処理が困難な者。下肢または体幹機能に障害のある難病患者。	200,000円		—	随時 ただし、着工前に申請が必要	予算の範囲内	福祉課	0274-22-1211 (内線2384) 0274-40-2384 (直通)	http://www.city.fujioka.gunma.jp/kakuka/f_hukushi/kiki2.html	
リフォーム資金 (重度身体障害者(児)住宅改造費助成制度等)	助成	藤岡市重度身体障害者(児)住宅改造費補助	浴室、便所、玄関、台所等の住宅改修費	・下肢の障害者で1、2級の者 ・体幹の障害者で1、2級の者 ・下肢及び体幹の重複障害者で1、2級の者 ・視覚の障害者で1級の者 ・上肢の障害者で1、2級の者(ただし、それぞれの上肢に4級以上の障害のある者) ・市町村民税所得割額の世帯合計が160,000円未満の世帯に属する者	500,000円		—	随時 ただし、着工前に申請が必要		福祉課	0274-22-1211 (内線2384) 0274-40-2384 (直通)	http://www.city.fujioka.gunma.jp/kakuka/f_hukushi/house.html	
住宅家賃	助成	生活困窮者自立支援法 住居確保給付金	離職などにより住居を失った、もしくは失うおそれの高い者に就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間家賃相当額を支給する。	・離職等により経済的に困窮し、住居喪失者又は住居喪失のおそれのある者 ・離職して2年以内、又は個人の都合によらないで収入が減少し就労の状況が離職と同程度の状況にある者 ・収入及び資産が、収入要件、資産要件の範囲内であること	30,700円 (単身世帯) 39,900円 (複数世帯)		原則3ヶ月	随時		福祉課	(直通)0274-40-2297 市社協(福祉課内) 25-8456	https://www.city.fujioka.gunma.jp/	
合併処理浄化槽設置費	助成	藤岡市浄化槽設置整備事業補助金	専用住宅で単独処理浄化槽若しくは汲み取り槽を撤去し、又は単独処理浄化槽を雨水貯留槽等に再利用し、処理対象人員10人以下の浄化槽を設置する工事	・市が定める地域内であること ・補助事業期間内に浄化槽が設置できること ・住宅を継続的に使用すること ・市町村税を滞納していないこと ほか	5人槽:544,000円 7人槽:586,000円 10人槽:676,000円			令和2年度 4月1日より受付	予算の範囲内	下水道課	0274-22-1211 (内線2334)	http://www.city.fujioka.gunma.jp/kakuka/f_gesui/okaso1.html	
太陽光発電設備設置費	助成	藤岡市再生可能エネルギー設備等設置費補助金	1)住宅用太陽光発電システムの設置工事(太陽電池モジュール、架台、パワコン、直流・交流側開閉器、余剰電力販売用電力量計、対象システムの設置費) 2)家庭用リチウムイオン蓄電池 3)LED照明への交換 ※1)は2)と同時設置に限る。	・市内に住所を有し、市税を滞納していない方 ・建物の所有が申請者以外の場合、承諾書が提出できる方 ・1)、2)…市内に自ら居住する住宅に対象システムを設置、または対象システム付き住宅を購入した方 ・3)…既存住宅で蛍光灯等設備からLED照明設備に交換した方	1)太陽光発電システムの公称最大出力の合計値(キロ換算)に2万円を乗じた額(千円未満切り捨て)上限8万円 2)蓄電容量1kWh当たり2万円を乗じた額。上限10万円。2)単体の場合、1kWh当たり1万円を乗じた額。上限5万円(それぞれ千円未満切り捨て) 3)1万円以上の経費の2分の1の額(千円未満切り捨て)上限1万円		交付申請:1)・2)は工事着工前。3)は購入後。実績報告:1)・2)は2020年3月26日まで。3)は交付申請と同時。	予算の範囲内	環境課	0274-40-2264(直通)	https://www.city.fujioka.gunma.jp/kakuka/f_kankyo/index.html	太陽光発電システム単体での申請は対象外。LED照明の新設、新築への導入は対象外。	
耐震診断費	助成	藤岡市木造住宅耐震診断技術者派遣事業	木造住宅の一般診断業務	・昭和56年5月31日以前に着工の一戸建て住宅または併用住宅(住宅部分の床面積が1/2以上) ・平屋または2階建て ・在来軸組工法で建築 ・住宅の所有者が居住している住宅 ほか	31,500円/戸			2ヶ月程度の期間で年2回募集	5戸	建築課	(代)0274-22-1211 (内線2326) (直通)0274-40-2326	http://www.city.fujioka.gunma.jp/kakuka/f_kenchiku/taishin_shindan.html	
耐震診断費	助成	藤岡市木造住宅精密診断補助事業	木造住宅の精密診断業務	・昭和56年5月31日以前に着工の一戸建て住宅または併用住宅(住宅部分の床面積が1/2以上) ・平屋または2階建て ・在来軸組工法で建築 ・住宅の所有者が居住している住宅 ほか	50,000円	1/2		2ヶ月程度の期間	1戸	建築課	(代)0274-22-1211 (内線2326) (直通)0274-40-2326	http://www.city.fujioka.gunma.jp/kakuka/f_kenchiku/taishin_seimitsushindan.html	
耐震改修費	助成	藤岡市木造住宅耐震改修補助事業	木造住宅の耐震補強設計・耐震補強工事・工事監理	・昭和56年5月31日以前に着工の一戸建て住宅または併用住宅(住宅部分の床面積が1/2以上) ・平屋または2階建て ・在来軸組工法で建築 ・住宅の所有者が居住している住宅 ほか ・藤岡市木造住宅耐震診断技術者派遣事業で一般診断を実施、または藤岡市木造住宅精密診断補助事業で精密診断を実施した住宅 ほか	(耐震改修) 800,000円 (耐震シェルター設置) 300,000円	1/2		2ヶ月程度の期間	(耐震改修) 1戸 (耐震シェルター設置) 2戸	建築課	(代)0274-22-1211 (内線2326) (直通)0274-40-2326	http://www.city.fujioka.gunma.jp/kakuka/f_kenchiku/taishin_kaisyuu.html	
住宅の新築に関する融資等 (勤労者住宅資金等)	融資	藤岡市勤労者住宅建設資金	新築・増改築・建売・中古住宅の購入、土地の取得	市内に自ら居住するための住宅を新築・購入しようとする勤労者	7,500,000円以内	2.50%	20年以内	4月～翌年2月	予算の範囲内	商工観光課	0274-22-1211(内線2318) 0274-40-2318(直通)	https://www.city.fujioka.gunma.jp/index.html	申込窓口:市内に本支店のある金融機関、中央労働金庫、農業協同組合